

労働保険料（第2期分）の納付について

労働保険（労災保険・雇用保険）料の第2期分の納付期限は、11月2日（月）となっています。

事業主の皆様へは、10月20日頃に納付書をお届けしますので、最寄りの金融機関での納付をお願いします。

御不明な点等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

問合せ先：松山市若草町4-3

愛媛労働局労働保険徴収室（TEL 089-935-5202）